

少人数学級の推進などの定数改善と
義務教育費国庫負担率2分の1の復元を求める意見書

義務教育は憲法の「教育の機会均等」と「義務教育無償の原則」に基づいて、子どもたち一人ひとりに国民として必要な基礎的資質を培い、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っている。豊かな教育の保障は国の社会基盤形成の根幹であり、義務教育の全国水準の維持向上や機会均等の確保は国の責務でもある。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっている。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要がある。文部科学省が実施した「今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中学校・高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げている。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかである。

社会状況等の変化により学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細やかな対応が必要となっている。また、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加している。日本語指導などを必要とする子どもたちや障害のある子どもたちへの対応等も課題となっている。いじめ、不登校生等生徒指導の課題も深刻化している。こうしたことの解決にむけて、計画的な定数改善が必要である。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟34か国中、日本は最下位となっており、また、三位一体改革により義務教育費国庫負担制度の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じている。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要である。子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要がある。

よって、国におかれては、少人数学級の推進などの定数改善及び義務教育費の国庫負担率を2分の1に復元されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月16日

諫 早 市 議 会

ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の 治療推進を求める意見書

脳脊髄液減少症は、交通事故、スポーツ外傷等、身体への強い衝撃により、脳脊髄液が漏れ、頭痛、めまい、吐き気、倦怠感等の様々な症状が発症する病気である。その症状は、外見的には見えないため、医療現場や交通事故時の保険関係者の無理解により、患者及び家族は肉体的、精神的な苦痛を味わってきた。

国は、平成19年に厚生労働省研究班を立ち上げ、平成23年には脳脊髄液減少症の一部である「脳脊髄液漏出症」の診断基準が定められた。また、平成24年にはブラッドパッチ療法が「先進医療」として承認され、平成27年11月30日に行われた日本脳神経外科学会においては、ブラッドパッチ治療の有効率は90.2%と報告されたところである。さらに、「外傷を機に発生する、脳脊髄液の漏れ」の診断基準の研究がなされており、ブラッドパッチ療法の保険適用が切に望まれる。

よって、国においては、下記の事項について早期に実現されるよう強く要望する。

記

- 1 脳脊髄液減少症の治療法であるブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）を保険適用とすること。
- 2 厚生労働省の研究事業において、18歳未満の症例を加えること。
- 3 脳脊髄液減少症の早期発見・早期治療のため、医療関係機関への情報提供を徹底すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成27年12月16日

諫 早 市 議 会

九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）建設促進を求める意見書

九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）は、西九州地域の産業振興、交流人口の拡大、及び本市と島原半島三市等の活性化につながる重要な交通基盤であり、沿線地域では、住民と自治体が一体となって、新幹線の効果を最大限に発揮できるよう、ハード、ソフト両面から新幹線を活用した魅力あるまちづくりに取り組んでいる。

特に、本市においては、新幹線の開業に向けて、新幹線駅として新たに整備される諫早駅を中心に、更なる交通結節機能の強化と利便性の向上を目指した都市基盤の再整備を行うため、諫早駅周辺整備事業に着手しており、一日も早い全線開業が切望されている。

この西九州ルートでは、フリーゲージトレインの導入を前提に、武雄温泉～長崎間について工事実施計画が認可されたが、耐久走行試験で不具合が発生し、平成26年11月末から走行試験が休止されている。12月4日に開催された国土交通省の軌間可変技術評価委員会では、順調に進んだ場合の耐久走行試験の再開は平成28年度後半を予定しているとされ、技術開発や量産車両の製造が遅延する一方で、国土交通省からは、政府・与党申し合わせに従って、着実に取り組んでいく旨の発言もなされているが、その具体的な対応策は示されていない。

これを受け、一日も早い全線開通を期待して取り組んでいる市民の間から戸惑いや懸念の声が広がっている。

よって、国におかれては、次のとおり対応されるよう強く求める。

1. 平成27年1月の政府・与党申し合わせを厳守し、開業時期を平成34年度から可能な限り前倒しすること。
2. どのようにして政府・与党申し合わせの内容を実現するのか、その具体的な対応策を早急に取りまとめること。
3. 当該対応策について、長崎県その他西九州ルートの地元関係者に対し早急に提示して説明し、十分な調整を行い合意を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成27年12月16日

諫 早 市 議 会

義務教育諸学校における適正な教職員数の確保を求める意見書

国の審議会等が、公立小中学校の教職員数を今後9年間で約3万7,000人削減するなど、少子化を理由に教職員の大幅削減を求めるとともに、加配教職員についても削減するよう主張している。

しかし、学校を取り巻く状況は、深刻ないじめを背景とする生徒の自殺や、インターネット、スマートフォン等の急激な普及による生活習慣の乱れ、いじめ・不登校、暴力行為などの問題行動の増大、特別な支援を必要とする子どもたちの増加など課題が多様化、複雑化、困難化する一方である。

このような時代の変化に対応するとともに、今後、学習指導要領の改訂や道徳の教科化、アクティブラーニング、ICT教育、英語教育の充実など、新しい教育施策も次々と学校現場には突きつけられており、国際的な調査でも、日本の教職員の多忙さは際立っている。

したがって、少子化を理由に機械的に教職員数を削減するのではなく、むしろ加配定数を改善して教職員を増員し、よりきめ細かい対応ができるよう体制を整備していくことが必要である。

よって、国におかれては、未来を担う子どもたちに質の高い教育を提供し、学校が直面している様々な教育課題に適切に対応できるようにするため、大幅に教職員を削減するのではなく、適正な教職員数を確保するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成27年12月16日

諫 早 市 議 会